

市報 さかいみなと

4

No.1177



© 水木プロ

妖怪の憩いの場がオープン

水木しげるロードに新たな撮影スポットとなる「妖怪お休み処 砂かけ屋」が、水木しげる先生の誕生日（3月8日）にオープンしました。

夜間はライトアップし、引き戸の障子に妖怪の影絵が映し出される仕掛けがあり、夜のロードの魅力がアップしました。

水木しげるロードの新名所に足を運んでみませんか。（22頁関連記事）

特集 市民活動を応援します P 2

～市民活動推進補助金の対象事業募集～

- 3月定例会市議会報告・・・P 3
- 情報あらかると、お知らせ・・・P12
- フォトニュース・・・P22
- 保健だより・・・P23
- 催し物・くらしの相談日・・・P24

市民活動を応援します



市民活動推進補助金の対象事業募集

▶問い合わせ先
地域振興課企画係
(☎ 47 - 1102)

補助金の概要

- ◆はじめの事業
- ◆これまでの活動を拡充するための事業
- ◆イベント開催等の一時的に実施する事業
- ◆日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外です。
- ◆補助金の限度額と区分
 - ◆新規設立事業 10万円
 - ◆補助対象経費の10分の10
 - ◆一般事業
 - ・1回目 30万円
 - (補助対象経費の3分の2)
 - ・2回目以降 20万円
 - (補助対象経費の2分の1)
- ◆緑化事業 6万円
- (補助対象経費の5分の4)
- ◆申し込み方法
 - ◆申請書等の必要書類を提出してください。
 - ◆申請書は市ホームページまたは地域振興課窓口で配布します。
 - ◆申込期限 4月18日(金)
 - ◆2次募集は7月、3次募集10月を予定していますが、応募状況で募集しない場合もあります。
 - ◆審査会
 - ◆審査会は5月上旬に開催予定です。申請内容を審議します。
 - ◆申し込み先 地域振興課企画係

市民活動団体やNPO、自治会、PTA等が行う社会貢献活動を支援する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。

よりよいまちづくりのために、市民活動に取り組んでみませんか。

補助金活用事例



◎交付団体
「青少年育成境港市民会議境地区部会」
道路にチョークを使って思いっきり落書きをする「落書き大会」を開催



◎交付団体
「小学校PTA4校・高等学校1校、自治会等3団体」
自治会や小学校、高等学校で花いっぱい運動を実施



◎交付団体
「子どもたちと綿をつくろう会」
小学校の児童、PTAと一緒に伯州綿の種まきから収穫までを実施

補助金は、イベントや講演会開催、防犯活動、自治会や小学校PTAの花いっぱい運動などに活用されています。

【昨年度の補助実績】(18団体)

- ◆新規設立事業：3団体
- ◆一般事業：7団体
- ◆緑化事業：8団体

3月定例市議会報告

3月定例市議会が3月5日から25日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成26年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

中村市長の施政方針

今期定例市議会において、平成26年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員一般選挙において、めでたく当選を果たされましたことに対し、お慶びを申し上げます。

これからも皆さんと一緒に、境港市勢の伸展と市民福祉の向上に、誠心誠意取り組んでまいりたいと存じます。

圏域の自治体が強く連携し、それぞれの特性・優位性を最大限に生かしながら一つのまちのよう

に活力を生み出すことで、一体的な発展を図る。私は、この考えのもと、連携と共栄を市政運営の柱に掲げ取り組んでまいりました。

境港中野地区国際物流ターミナル整備事業の本格的な事業着手や竹内南地区の貨客船ターミナル整備に向けての先導的官民連携支援事業採択、また米子鬼太郎空港における新規航空路線の就航など、圏域の共有財産である海と空の港の拠点機能の充実が着実に進展しつつあり、手応えを感じているところであります。

本市が目指す、北東アジアに向けた西日本のゲートウェイは、この二つの港の能力を生かしきることが不可欠であり、幅広い連携のもと一層の利活用促進に努め、圏域での役割をしっかりと果たしてまいります。

そして、本市に上昇気流が吹いているこのときを逃すことなく、果敢に施策を講じ、持続的な発展につなげていきたいと考えております。

一方、市民の暮らしに根差した施策につきましては、市民の立場・視点

に立つて、これまで重点的に取り組んでまいりました子育て支援や高齢者福祉の充実、教育環境の整備、そのほか、市民の皆さんが安全・安心に暮らしていただくための防災対策などの喫緊の課題にも適切に対応し、市民福祉のさらなる向上に努めてまいります。

私の政治理念である公明正大な市政運営に徹し、人や物が寄り集まり活気にあふれ、誰もが心豊かに安心して暮らせるまち環日本海オアシス都市を市民の皆さんが実感できるように、引き続き全力を傾注してまいります。

規律ある行財政運営と協働の推進

平成26年度当初予算案
本市の財政状況につきまして、人件費の削減など行政内部コストの徹底した抑制による行

財政改革が、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加などの成果につながったことにより、一時の危機的な状況から脱し、これまで本市が目指した自立・持続可能な財政基盤が整備されつつあるものと考えております。

一方、国に目を転じますと、国と地方の借金が1千兆円を超える財政状況の抜本的な改善を

図るため、4月から実施された消費税率引き上げを柱とした社会保障と税の一体改革等に着手し、国家レベルでの財政健全化に踏み出したところであります。これらの国の制度改正による本市への影響について、十分に注視・検証しながら、引き続き規律ある財政運営に努めてまいります。

平成26年度の当初予算編成につきましても、国の経済対策に対応し、一部事業を前倒しする平成25年度3月補正予算と一体化することで、より有利となる財源の確保に努めたところであります。また、引き続き、経常的経費および継続する政策的経費の見直しに努めるとともに、市民生活に密着したサービスの堅持や喫緊の課題には時機を逸することのないよう最大限配慮して編成しております。

さらに、平成24年度の国の緊急経済対策による交付金を積み立てた地域活性化基金を財源として、本市の重点施策であります子育て支援、教育の分野や市民の生活環境の向上・充実を目的とする投資を行うなど、「魅力と活気あふれるまちづくり」「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、積極的な予算措置を行ったところであります。

協働のまちづくりの推進

私は「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことが、まちづくりの原点であるとして、市民市民活動団体、事業者など行政が、役割と責任を担い、連携・協力しながらより良いまちを創り上げていく、協働のまちづくりを提唱しております。

現在、市民の皆さんにもご理解をいただき、子どもたちへの読み聞かせ活動をはじめ、公園や広場の清掃活動、芝生化されたグラウンドの管理、ケヤキ並木の落ち葉の清掃活動など、まちづくりの様々な場面で取り組みが展開されております。

多様化する市民ニーズに対応していくためには、行政、市民活動団体などが、それぞれの特性を生かし、連携・協力し合いながら地域課題を解決していくことが、これまで以上に重要になってくると考えており、引き続き、協働のまちづくりを推進してまいります。

経済の活性化と都市基盤整備

中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、圏域が一体的に発展し

ていくために、構成各市が有する特徴的な資源や優位性を生かした連携を推し進めております。

平成26年度は、これまでの広域観光や産業支援の連携、環境保全や防災対策の連携などの取り組みに加え、新たに若者の就業支援などを行うこととしております。

また、圏域の発展には、行政間にとどまらず経済団体と協力関係を築き、ともに取り組んでいくことが重要であることから引き続き、課題や連携のあり方などについて、中海・宍道湖・大山圏域ブロック経済協議会と議論を重ねていくこととしております。

今後も連携した取り組みを広げるとともに、協力関係を強化していくことにより、圏域のさらなる発展につなげてまいります。

環日本海交流の推進

世界的に景気が低迷する厳しい状況の中、運航会社の英断により開設された環日本海国際フェリー航路は、当圏域の発展に欠かすことのできない極めて重要な海の道であることから、本市は寄港地として、鳥取県や

中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調し、5年間、運航の初動支援を行ってまいりました。その成果として、開設以来定

期運航が続けられ、2万7千トン余の貨物と延べ12万人を超える旅客が境港・東海間を往来し、この圏域と対岸諸国とを結ぶ物流、観光のインフラとしての地歩を着実に固めつつあります。

また、懸案でありました日韓間の貨物の取り扱ひも、新たな物流ルートの開拓が進むなど、今後の利用増加が期待されていきます。

しかしながら、最近では我が国と環日本海諸国との外交問題や競合航路の開設など新たな問題が生じ、航路を取り巻く環境は依然厳しく、運航会社の自立的な運航は不透明な状況であります。

本航路は開設以来、企業の国際物流競争力の向上や外国人観光客の誘致など、大きな経済効果をもたらしており、当圏域に不可欠な共有の財産であることから、航路の定着・安定化に向けて、鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調し、支援額を減額したうえで当面1年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

その他、環日本海諸国で行われるスポーツ・文化交流に市民団体等が参加する際の渡航費用などへの助成や、ウラジオストク市において大学生を対象に開催される国際青少年フェスティ

バルへの派遣など、引き続き市民交流の促進に取り組みでまいります。

米子ーソウル便につきましては、平成13年就航以来の日本人搭乗者が昨年9月に25万人を達成しました。一方で、山陰国際観光協議会を中心に様々な利用拡大対策を継続して行っているところではありますが、昨年4月から本年1月までの搭乗率は、外交問題や円安などの影響により、47・3%と、前年度に比べ、

5・6ポイント減少し、非常に厳しい状況となっております。本年は鳥取県と韓国江原道が友好提携20周年を迎えることから、交流事業も多く計画されており、山陰地方唯一の国際定期航空路線の安定運航に向け、関係機関とさらなる連携を図り、支援を行ってまいります。

観光振興

昨年、誕生20周年を迎えた水木しげるロードは、様々な記念イベントを実施したこともあり、前年を上回る283万人の観光客をお迎えし、大いに賑わいました。

平成27年春には、JR境港駅前にホテルが開業する予定であり、夜の水木しげるロードの仕掛けをはじめ、滞在型観光の充実を図るため、夜の観光案内マップの作成や夜間イベントの

検討など、関係団体と連携して取り組んでまいります。

本年、境港にはクルーズ客船の寄港が昨年の17回を上回る20回以上予定されております。昨年に引き続き、オプショナルツアーに参加されないお客様の二次交通手段であるシャトルバスを運行するとともに、民間・行政の関係団体で組織する境港クルーズ客船環境づくり会議を中心に、公衆無線LANの整備、各店舗における外国語表記の推進、語学研修の充実など、外国人観光客へのさらなるおもてなしの向上を図ってまいります。

スカイマーク株式会社が4月新規路線を開設された北海道と沖縄、平成26年度、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を控えた広島、四国圏域との相互連携を図りながら「さかなと鬼太郎のまち境港」のPRを積極的に進めてまいります。



また、中海・宍道湖・大山圏域市長会や昨年世界ジオパークに認定された隠岐諸島、松江市と構成する松江・境港・隠岐観光振興協議会などの関係団体とともに、圏域一体となった観光PR、情報発信などに引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興

全国主要漁港の取扱高速報値により、境漁港における平成25年の水揚量は、イワシ類の増加により13万6千トン余と、前年比約19%増で全国第3位、水揚金額につきましても、アジや夏場のマグロ漁が好調に推移し、178億円余、前年比約10%増で全国第8位となり、水揚量、金額ともに前年を大きく上回りました。しかしながら、本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、燃油価格の高騰、魚価の低迷、漁業の担い手の減少や高齢化など、依然として厳しい状況が続いております。

このようなか、安全で安心な水産物の安定的な供給に向けて、水産物の高度な衛生管理を実現するための基本的な考え方と講ずる措置等を示す高度衛生管理基本計画の策定が国により進められております。市としましては、漁港機能の強化による、供給体制の整備拡充にできる限りの協力をしてまいりたいと考え

ております。

漁業就業者育成支援対策につきましては、漁船乗組員や養殖業従業員を新たに雇用し研修事業を行う企業等への助成を引き続き実施してまいります。

水産加工品のブランド発信対策につきましては、みんなで選ぶ境港の水産加工大賞で入賞した商品の魅力を全国に情報発信するとともに、販路開拓等を支援するため、県外で開催する鳥取県フェアへの出展経費を助成するなど、産地としての知名度向上を目指して取り組んでまいります。

また、子育て支援と連携した魚食普及の取り組みにつきましては、園児たちが境漁港の見学を行う、おさかな探検事業や、実際に魚をさばくフィッシュ・キッチン事業など、魚に直接触れる体験を通じ、魚に親しむ食育事業を引き続き進めてまいります。

美保湾で、つくり育てる漁業として取り組まれていたギンザケ養殖につきましては、2年間の実証試験を踏まえ、昨年末から本格的に事業がスタートしたほか、ヒラメの試験放流についても好結果が得られ、平成26年度から放流事業の再開が決定されたところであります。市としましては本格的にこれらの事業

が軌道に乗るよう引き続き支援してまいります。

境港水産加工汚水処理場改築事業につきましては、平成27年度の完成に向け、平成26年度から処理施設および管きょ工事を本格的に実施することとしており、水産加工業の安定操業や地域の生活環境の保全を図ってまいります。

農業の振興

本市農業は、砂地を生かした特産白ネギ等の野菜作りが主であり、この野菜産地を維持していくために、引き続き、弓浜農業未来づくりプロジェクト事業等の諸事業を鳥取県などと連携しながら実施し、生産拡大や経営の改善を目指す農家を支援してまいります。

農業への新規参入者や企業参入につきましても、就業条件整備事業等、諸事業の活用により、就業初期の負担軽減等、円滑な就業を促し、次代の農業の担い手育成を図ってまいります。

また、平成26年度から各都道府県に農地中間管理機構が設置されますが、機構による農地集積事業、農地盤整備事業を活用し、耕作放棄地の解消を図ってまいります。

農業用水路につきましては、農家の高齢化により個人や地域で清掃が十分に行えないた

め、農地の十分な活用に至っていない箇所が多く見受けられます。農家による清掃を原則としながらも、困難な箇所については、市が年次的に清掃を行うこととし、平成26年度は、農家の皆さんの意見を伺いながら計画を策定し、平成27年度からの実施に向け準備を進めてまいります。なお、緊急性がある箇所については、平成26年度に前倒しして実施します。

境港市農業公社における伯州綿の栽培につきましては、栽培サポーターと連携を図り、1.5ヘクタールの作付けをすることとしております。

新たにインターネットや大手百貨店での販売も計画しており、販路拡大による収入の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年発足した伯州綿連絡協議会、伯州綿ファンクラブと連携して伯州綿を素材としたワークショップ等を開催し、伯州綿が市民の皆さんのより身近な存在となるよう努めてまいります。

商工業の振興

内閣府が発表した2月の月例経済報告により、我が国の景気は緩やかに回復しているとのことです。地方においては未だ十分な実感がありません。

引き続き、国や鳥取県の金融施策と連携して、制度融資の充実に努め、市内企業の経営を支援してまいります。

平成26年度は、小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を活用する際に支払う利子の2分の1を補助し、経営改善を支援してまいります。

企業誘致につきましては、境港市企業立地の促進および雇用の拡大に関する条例を改正し、支援措置の要件を緩和することで、市内に進出する企業および既存企業が行う設備投資に対して、これまで以上にきめ細かく支援してまいります。着実に整備が進む本市の物流・人流を支える港湾・空港などの社会基盤を積極的にPRし、今後も鳥取県などの関係機関と連携を取りながら、市内への企業誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、松江市が運営し新卒大学生に対して地元企業への就職を支援するウェブサイトをまたえ就職ナビに、本市も米子市、安来市とともに運営に加わり、中海圏域内での定住およびUターンの促進に結びつくよう取り組んでまいります。

その他、弓浜産地維持対策につきましても、第3次弓浜振興計画に基づき、鳥取県弓浜振興計画に基き、鳥取県弓浜振興計画の商品開発や販路開拓を国や鳥取県とともに支援し、伝統的工芸品弓浜緋の伝承と産地の維持、発展に努めてまいります。

水木しげるロードのリニューアル

平成5年に水木しげるロードを開設して以来、本市を取り巻く環境も大きく変化しております。

ロードの賑わいが続く今こそ「10年・20年先を見据えた次の一手を打つべきとき」との考えから、水木しげるロード全体のリニューアルに取り組むこととしました。

2月19日に堀繁東京大学教授を委員長とし、境港商工会議所、境港市観光協会、水木しげるロード関係者などからなる基本構想策定検討委員会を立ち上げ、検討を進めているところであります。

また、市職員によるプロジェクトチームを組織し、検討委員会と並行して様々な角度から検討を進めております。

この基本構想を平成25年度に取りまとめ、基本構想をもとに平成26年度は基本計画を策定し、平成27年度以降のできるだけ早

い時期に工事に着手できるように取り組んでまいります。



©水木プロ

中海護岸整備

国土交通省が実施する中海護岸整備事業のうち、渡漁港につきましては、漁港北側の護岸工事がおおむね完了し、現在、平成27年度の完成を目指して南側の護岸工事が進められております。

一方、工事が未着手でありました外江貯木場の護岸整備につきましては、2月に入札が行われたところであり、今後、貯木場所有者との調整を行いながら工事の進捗を図る方針であると伺っております。これにより本市の短期整備箇所はすべて工事に着手されることとなります。

また、この事業にあわせて本市が取り組んでおります渡漁港周辺整備につきましても、防災

避難用道路ともなる市道渡84号線の工事を本格化させるとともに、内水排除対策として、樋門改修と排水路改修を行うこととしております。

今後とも地元と十分に調整を図りながら、国や鳥取県と連携して取り組んでまいります。

港湾整備

市内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、国の先導的官民連携支援事業による、市内南地区の貨客船ターミナルの機能と周辺の賑わいづくり方を協議する委員会による協議が2月に終了し、最終計画が取りまとめられました。今後は、計画に盛り込まれた岸壁や背後の貨物ヤード等の整備を境港港湾計画に反映するため、境港地方港湾審議会等の諸手続きを経て、本年夏頃には変更される予定となっております。

環日本海国際フェリーに加えクルーズ客船の寄港が相次ぎ、国内外の観光客が増加しております。これらの観光客をお迎えする専用の貨客船ターミナル整備は急務であり、引き続き、周辺自治体や経済団体等とともに新規事業採択に向けて国や関係機関に働きかけていくこととしております。

国の直轄事業である中野地区国際物流ターミナル整備事業に

つきましては、平成28年度の完成を目標に、昨年10月から本格的に工事着手されたところであり、しかしながら、港湾利用企業からは一日も早い完成が切望されており、早期の供用開始に向け、予算の確保を国や関係機関に働きかけてまいります。

境港管理組合では、境港と新潟港、苫小牧港を結ぶRORO船による試験輸送を、平成25年度に引き続き平成26年度も実施される計画であります。定期航路の開設には貨物確保が最も重要であり、利用企業へのPRや、新たな荷主への呼びかけなど、境港管理組合とともに取り組んでまいりたいと考えております。

地籍調査事業

土地境界をめぐるトラブルの未然防止や災害復旧の迅速化などを目的に実施する地籍調査事業につきましても、東日本大震災において、実施済みの自治体で復旧・復興が迅速に進んでいることから、その重要性が再認識されております。

本市では、平成25年4月、地籍調査準備室を設置し、平成27年度の事業着手に向けて準備を進めているところです。

約29平方キロメートルとコンパクトな市域ではありますが、地籍調査の事業期間は約40年に及

ぶものと考えており、平成26年度においては、長期的視点に立った基本計画と、国の第6次国土調査事業10箇年計画にあわせた、平成31年度までの実施計画を、国土交通省と協議しながら策定することとしております。

また、地籍調査を円滑に進めるために国土交通省に要望していた都市部官民境界基本調査が、平成26年度から本市の約7割をしめる市街地・集落において、開始される予定となっております。今後とも国の制度を最大限に活用しながら地籍調査事業を推進してまいります。

道路・橋りょう等の整備

安全・安心な道路環境を確保するため、外浜線の舗装改修を行うほか、損傷が著しい道路から計画的に整備してまいります。また、中海干拓地へ通じる弓浜北橋の補修工事と未点検の橋りょうの点検を行います。

通学路の安全対策として、学校、警察との合同安全点検等を踏まえ、路側帯のカラー舗装やガードパイプ改修などを行います。

狭あい道路解消につきましても、狭あい道路拡幅整備要綱を基にモデル事業を実施することとしており、市民の皆さんのご理解と協力をいただきながら、取り組んでまいります。

街路灯と防犯灯につきましては、平成22年度から通学路を中心に蛍光灯から長寿命で消費電力の少ないLED照明に順次切り替えてまいりましたが、地域活性化基金を活用し、残りのすべてをLED照明に切り替え、省エネルギー対策と維持管理費の削減を図ってまいります。

夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地の分譲につきましては、子育て世代を中心に定期借地制度の利用が引き続き好調で、平成21年の導入以来1月末現在で121件の契約が成立しており、夕日ヶ丘2丁目における市・土地開発公社の分譲中区画は、商談を含めると、ほぼ分譲先が決まった状況となっております。夕日ヶ丘団地全体では、民有地にも90件を超える住宅が建築されており、約500世帯、1500人余の人が暮らし、市街地の形成が着実に進んでおります。

引き続き、テレビ、ラジオ、雑誌等によるPRなどを通じ、夕日ヶ丘団地の魅力と定期借地制度の周知に努めるとともに、商業・利便施設の誘致にも取り組み、分譲促進を図ってまいります。

また、墓地を併設した公園の整備につきましては、公園全域

と墓地の一部造成工事が間もなく完成し、スポーツ広場や親水公園と連なる新たな憩いの空間が誕生します。なお、墓地の供用は、7月から730区画のうち50区画程度を予定しております。

今後は、夕日ヶ丘地区において、中海の水辺空間の活用を推進するまちづくり計画を策定し、公園墓地西側につきましても周辺と同様に親水護岸が整備されるよう国に働きかけてまいります。

公共下水道事業

平成26年度の下水道整備事業につきましては、境地区のJR境線周辺や上道町、中野町などで整備を進める予定としており、これにより、平成26年度末の下水道普及率は60%を見込んでおります。

第二中学校前の県道余子停車場線では、渡駐在所東側から鳥取西部農業協同組合境港支所までの間で境港2号汚水幹線の築造工事を行います。平成28年度までに幹線の整備を終え、その後、渡地区の整備を進める計画としております。

下水道センターにつきましては、平成27年度の完成を目標に、引き続き水処理施設の増設工事を実施してまいります。また、現在の事業認可区域の

整備が、おおむね平成28年度に完了することから、平成26年度に計画の変更に取り組み予定です。

平成27年度以降の事業認可区域につきましては、渡地区全域と市道外港外江線以南の外江地区の一部、および米川東側の米川町など約205ヘクタールの拡大を行う考えであります。

今後も、効率的な整備を行い、下水道の普及促進を図り、中海などの水質保全と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

防災対策

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓とした災害対策に、引き続き取り組んでまいります。

原子力災害対策においては、昨年11月、中国電力は国に、島根原子力発電所2号機の新規規制適合性確認申請をするに当たり、安全協定に基づく初めての事前報告を本市へ行いました。これに対して、本市では汚染水対策など7項目の意見を付して回答しました。

中国電力は、12月に申請を行っている、現在審査を受けているところと見られます。

この問題は、先行地域、国の動向にも注視しながら、鳥取県、米子市と連携し対応してまいりたいと考えております。



平成23年度から行っております、原子力防災訓練につきましては、住民避難訓練などを継続して行っております。また、昨年策定した広域住民避難計画等につきましては、国の指針の改正、避難時間推計シミュレーション結果などを踏まえ見直しを行うこととしております。

その他、遠隔地との情報伝達可能なMCA無線の整備、さらに、NTT西日本と協力し小・中学校、公民館などへの災害時優先電話の設置、また、引き続き自主防災組織の育成強化、災害時要援護者対策等を行うこととしております。

市民の安全・安心の確保は、最優先の課題として認識しており、今後も万全を期してまいります。

環境政策

ごみ行政につきましては、平成28年度から実施する米子市への可燃ごみ処理委託に向けて、さらなる減量化に努めてまいります。

現在、各地区のふれあいの家などにおいて、古紙類分別の徹底や生ごみの分別などについて、ご協力をお願いしているところですが、市民の皆さんのご理解をいたたくため、引き続き、きめ細かく説明会などを行ってまいります。

さらに、米子市クリーンセンターに可燃ごみとして持ち込めない発泡スチロールや、現在可燃ごみとして取り扱っている廃プラスチック等について、分別方法などを検討してまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーを利用した発電事業につきましては、鳥取県が昨年のFAZ倉庫に続き、竹内西緑地で太陽光発電の取り組みを進めておられるほか、民間事業所におきましても、竹内団地、西工業団地、昭和町などで取り組まれております。

その他、民間事業所が西工業団地において、間伐材などを加工した木材チップを燃料とする木質バイオマス発電事業に着手されております。

今後も引き続き、家庭用太陽光発電システムの導入に対する補助を継続するとともに、家庭用太陽熱温水器の導入に対する補助にも新たに組み込むなど、再生可能エネルギーの利用促進を図ってまいります。

市民一人ひとりと 大切にしている教育 と福祉の充実

学校教育の充実

学校教育におきましては、いじめ・不登校対策と学力向上を義務教育の柱に据え、引き続き重点的に取り組んでまいります。

いじめ・不登校対策につきましては、子ども側の立ち、保護者や地域・関係諸機関と連携を図るスクールソーシャルワーカーを新たに一名配置し、家庭環境等の複雑な要因を背景とした諸問題の解決へ取り組んでまいります。

学力向上につきましては、少人数学級の実施と各校への指導補助員の配置を継続し、きめ細かくて個々のつまずきに寄り添った教育を実践してまいります。また、地域の子どもは地域で育てるとの考えのもと、小中高の連携による学びの場の創出にも取り組んでまいります。

施設整備につきましては、給食センターの建設と給食を受け入れる各校の配膳室の設計を実施し、平成27年度2学期の稼働に向け準備を進めてまいります。現在、旧校舎の解体を行っております第二中学校につきましては、テニスコートや駐車場な

どの整備を含む外構工事を行い、本年末には改築事業に伴う一連の工事が完了いたします。

このほか、体育館と武道場の天井や照明器具などの落下防止対策に二箇年計画で取り組み安全性の向上を図るほか、教職員用のパソコンを更新し業務の効率化と情報管理のさらなる徹底に努めてまいります。

社会教育

生涯学習の推進につきましては、各公民館が幅広い年齢層の皆さんが気軽に集い、世代を超えた交流や、生きがいづくり、地域づくりの中心となるように、積極的に情報発信し、学習機会の提供および充実に努めてまいります。

また、平成17年から開催している境港市読書活動推進大会が本年度10回目を迎えることから、市民図書館では読書活動のさらなる推進を目指し、赤ちゃんから大人まで読書の楽しさを知っていたりできるように、大型絵本・大活字本などの蔵書の充実、利用者サービスの向上に努めてまいります。

文化の振興につきましては、市民の自主的な活動を支援するとともに、芸術・文化に親しむ機会の提供や、地域の歴史を次世代に継承する活動などに引き続き努めてまいります。なお、

文化ホールおよび海とくらしの史料館が、いずれも開館20周年を迎えることから、コンサート、写真展および講演会などの記念事業を開催することとしております。

文化・体育施設につきましては、安全性の確保や利用者の利便性の向上、生涯学習活動の活性化を目的に、竜ヶ山球場・陸上競技場・市民温水プールなどの改修、中央テニスコートのオムニ化、文化ホールの調光設備の更新などを行い、施設の整備充実を図ってまいります。また、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、経済的負担の軽減のために、一部施設の料金体系の見直しを図ることとしております。

なお、市民会館につきましては、耐震診断の結果、昨年12月12日からホールの使用を停止しております。市民会館の今後の方向性については、市民の皆さんのご意見や利用実態を踏まえ検討を進めてまいります。

公民館につきましては、年次的に施設の耐震改修等工事を実施しているところですが、平成26年度は、渡公民館の耐震診断、上道公民館と誠道公民館の実施設計を計画しております。

子育て支援の充実

少子化が進む中、子育てするなら境港市を標榜し、保育料の

引き下げや3歳未満児の入所枠拡大をはじめ、夕日ヶ丘への子育て世代の定住促進やチャイルドシートの購入費助成なども含め、子どもを産み育てやすい環境づくりに重点をおいて取り組んでまいります。

平成26年度においても、拡充してきた保育サービス、地域子育て支援センターでの親子支援、乳幼児健診から療育指導へとつなぐ母子保健など、引き続き充実を図ってまいります。

保育所・幼稚園につきましては、3歳未満児の入園希望者の増加に因應するため、美哉幼稚園の認定こども園移行のための増築、梅檀保育園の園舎増築などの整備費に助成するほか、公立保育所の園舎の大規模改修を行い、安全・安心で良好な保育環境へと整備します。

平成27年度から施行される子ども・子育て支援法での新たな保育所・幼稚園制度の開始に向けて、平成27年度から5年間を計画期間とする、境港市子ども・子育て支援事業計画を策定することとしており、ニーズ調査の結果や利用者・関係者の意見を勘案しながら、就学前の子どものための保育・教育の提供体制の確保と実施時期などについて検討してまいります。

また、先天性風しん症候群の

予防のため、平成25年度風しんワクチン接種費の助成を実施したところですが、風しんの流行再燃に備えて、平成26年度は風しん抗体検査について国と県が助成することとなりましたので、抗体検査で抗体価が低かった人に対して、引き続きワクチン接種費の助成を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに配慮してまいります。

障がい者福祉の充実

障がい福祉施策につきましては、障害者総合支援法の制度改正に対応するとともに、平成26年度は障がい者のための施策に関して基本的な方針を示す、境港市障害者計画と、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関して定める第4期境港市障害福祉計画を策定することとしております。

また、重度の肢体不自由と知的障がい重複する、重度障がい児者が在宅でも安心した生活を送ることができるよう、鳥取県と連携し、生活介護や短期入所等を行う福祉サービス事業所に対し、新たに運営費の一部を助成して、重度障がい児者を受け入れる事業所の確保を進めることとしています。

障がい者の就労支援に関しましては、障害者優先調達法に基づき、障がい者就労施設等が提供する物品やサービスについて市からの発注増加に努めるとともに、一般企業にも障がい者の雇用を働きかけるなど、働かざるがいの者等の工賃向上と雇用の場の確保に努めてまいります。

また、障がいへの理解を深める、あいサポート運動を通じて、様々な障がいの特性や障がいのある人への必要な配慮などの普及啓発を行い、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実

65歳以上の人の人口に占める割合を示す本市の高齢化率は28%を超え、他の多くの自治体と同様に高齢化が進んでおります。

そのような中、高齢者が、いつまでも健康で自立した生活が送れるよう、地域での貴重な交流の場となっている高齢者ふれあいの家事業をはじめ、認知症予防対策や介護予防事業などを引き続き実施するほか、地域包括支援センターや地域などと連携しながら、相談体制の充実や見守り支えあい体制の構築に努めてまいります。

また、平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年度と

なりますので、事業計画策定委員会を設置し、平成27年度から3年間で事業期間とする第6期介護保険事業計画を策定することとしております。

さらに、今後、後期高齢者人口の増大に伴い、医療や介護を必要とする高齢者や一人暮らしの高齢者が今以上に増加する将来を見据え、高齢者がたとえ介護等を要する状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療をはじめ、介護、生活支援サービスなどが一体的に提供される地域包括ケア体制の整備に向け、昨年12月に設立した境港市包括ケア推進協議会で、医療と介護の連携による在宅医療・介護の充実や、関係機関の連携による体系的な見守り体制の構築などについて検討してまいります。

市民の健康づくり

誰もが健康で安心して暮らすために、妊産婦と乳幼児の健診、成人や高齢者の各種健診の実施と健康教育や啓発活動などを通して、市民の健康づくりを推進します。

がん検診につきましては、休日複数のがん検診を同じ日に受診できる日数を増やすなど、検診を受けやすい環境を整えるとともに、市内事業所へのがん検診実施状況の聞き取り調査や

周知を図るなど、早期発見の大切さについての啓発を強化し、受診率向上に取り組んでまいります。

5大疾病の一つとされる精神疾患を抱える人は、本市にも多数おられます。これらのこころの病気を抱える人への支援や、自死（自殺）の予防・啓発など、引き続きこころの健康づくりにも取り組んでまいります。



可決された主な議案

平成26年度予算

一般会計は152億円で、前年度に比べ1.4%の減となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ1.6%増の263億5588万7千円となります。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成25年度予算

■一般会計補正予算

《歳出》

【国の経済対策に協力するとともに、より有利な財源の確保策として国の補正予算を活用し、平成26年度に予定していた一部事業を前倒しして取り組む経費】

橋りょうの老朽化対策として、必要な整備等を行うための経費1600万円、経年により劣化した第二夕顔団地屋上の防水改修を行うための経費1117万円余、平成27年度2学期からの稼働に向けて整備する給食センターの建設にかかる経費13億3233万円など、6事業で総額13億7170万円余を増額。

【議会費】

2月の市議会議員一般選挙により、新たに4人の議員が選出されたことに伴う議員報酬36万円余を増額。

【総務費】

早期退職者に対する退職手当4913万円余、本年度事業の財源としていた地域の元気臨時交付金の一部を、翌年度事業の財源に変更するための境港市地域活性化基金への積立金1億4986万円、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う境港市土地開発公社からの土地

購入費2163万円余、生活保護費など平成24年度に国・県から受けた負担金や補助金等の精算に伴う返還金4406万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

国民健康保険費特別会計への繰出金7128万円余、障がい者福祉サービス利用者の増加に伴う、障がい者自立支援給付費4092万円余、生活支援ハウスのスプリングラー整備費に対する助成金758万円余、などをそれぞれ増額。



【衛生費】

済生会境港総合病院が実施している救急医療の運営経費に対する助成金2500万円を増額

【農林水産業費】

松くい虫の被害が拡大したことに伴う、松くい虫駆除委託料51万円余を増額

【商工費】

水木しげる記念館の入館料収入に応じて負担する著作権使用料132万円を増額

【土木費】

さかいポートサウナの運営費として、燃油価格の高騰などによる燃料費や光熱水費135万円余などを増額

【教育費】

小・中学校の管理費として、燃油価格の高騰などによる燃料費や光熱水費675万円余、老朽化した市民体育館の給水管改修に要する経費762万円余をそれぞれ増額

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを増額するほか、財源として主に基金繰入金と地方交付税を増額

以上により、歳入歳出それぞれ18億6959万9千円を増額し、予算総額を185億9903万3千円としました

《繰越明許費》

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である給食センター建設事業など13事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました

■国民健康保険費特別会計補正予算

平成24年度に国・県から受けた給付費や負担金の精算に伴う返還金7128万2千円を増額し、予算総額を45億3666万9千円としました

■下水道事業費特別会計補正予算

国の経済対策としての補正予算を活用し、境地区の管きよ整備費8560万円、下水道センターの水処理施設増設整備費3億円をそれぞれ増額するなど、歳入歳出それぞれ3億9140万円を増額し、予算総額を22億4555万2千円としました

また、あわせて工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である4事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました

■介護保険費特別会計補正予算

居宅介護サービス等の利用件数の増加に伴う保険給付費7483万余を増額するなど、歳入歳出それぞれ7633万5千円を増額し、予算総額を34億13

32万4千円としました

■市場事業費特別会計補正予算

一般社団法人境港水産加工污水処理公社からの指定寄附金を積立てた基金の繰入れによる財源振替を行いました

また、あわせて年度内に事業の完了が困難である汚水処理施設改築事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました

■後期高齢者医療費特別会計補正予算

保険基盤安定事業負担金の額の確定に伴う、鳥取県後期高齢者医療広域連合への納付金67万1千円を増額し、予算総額を3億5478万7千円としました

■境港市用品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止

境港市用品調達基金を、3月31日で廃止しました

■市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

市長の給与を20%、副市長の給与を15%、教育長の給与を10%、それぞれ減額する期間を、平成27年3月31日まで一年間延長しました

■境港市市民体育館条例等の一部改正

市民体育館、市民温水プールおよび海とくらしの史料館について、70歳以上の高齢者や障がい者の人が使用する場合に、使

用料等を無料としました

■境港市社会教育委員条例の一部改正

社会教育法の改正に伴い、社会教育委員を委嘱する際の基準を定めました

■教育委員会所管嘱託員（非常勤）の定数及び給与に関する条例の一部改正

公民館長の報酬月額を、7万4千円から15万円に引き上げました

■境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部改正

企業立地を促進する支援措置について、投下固定資産の額および新規雇用者の人数に応じて設けている区分を、現在の2段階から、3段階に細分化する等企業が利用しやすい制度に改めました

■境港市公共下水道条例の一部改正

公共下水道料金について、そのもととなつている水道料金と同じ算定月の表現となるよう改めました

■境港市下水処理施設条例及び境港市下水処理施設事業受益者分担に関する条例の廃止

弥生下水処理場で受け入れている汚水を、今後は公共下水道に接続して処理することに伴い、条例を廃止しました

■境港市宮墓地条例の全部改正

市民スポーツ広場に隣接する夕日ヶ丘メモリアルパークの設置に伴う所要の改正を行いました

■境港市空家の適正管理に関する条例の制定

空家の適正な管理について、所有者の責務や市が講ずる措置を定め、安全で安心な市民の生活環境の確保を図ります

■米子境港都市計画事業上道中野土地区画整理事業施行規程を定める条例の廃止

同土地区画整理事業の全ての業務が終了したことから、条例を廃止しました

■債務者の死亡により、老人保護措置費負担金の徴収が見込まないことから、その権利を放棄しました

■人権擁護委員に門脇紀文^{のりふみ}さんを推薦

■監査委員に岡空研二^{のりふみ}さんを選任

陳情の審議結果

■不採択
◇「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）の廃止を求める陳情



【副議長】

永井 章 議員



【議長】

米村 一三 議員

市議会議長・副議長
各委員会構成
が決まりました

【常任・特別委員会名簿】

委員会名		構成人数	◎委員長 ○副委員長	委員			
常任	総務民教委員会	8	◎景山 憲 ○平松 謙治	柘 康弘 築谷 敏雄	濱田 佳尚 安田 共子	永井 章 田口 俊介	
	経済厚生委員会	8	◎佐名木知信 ○浜田 一哉	米村 一三 定岡 敏行	岡空 研二 足田 法行	荒井 秀行 松本 熙	
議会運営委員会		8	◎田口 俊介 ○柘 康弘	岡空 研二 佐名木知信	浜田 一哉 定岡 敏行	荒井 秀行 松本 熙	
特別	基地・空港港湾問題調査特別委員会	8	◎荒井 秀行 ○足田 法行	岡空 研二 濱田 佳尚	平松 謙治 佐名木知信	柘 康弘 安田 共子	
	災害対策調査特別委員会	8	◎松本 熙 ○築谷 敏雄	米村 一三 佐名木知信	浜田 一哉 定岡 敏行	景山 憲 田口 俊介	
	議会改革推進特別委員会	8	◎定岡 敏行 ○濱田 佳尚	平松 謙治 荒井 秀行	景山 憲 田口 俊介	永井 章 松本 熙	

境漁港の水揚げ量・全国第3位

(一社)境港水産振興協会から平成25年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。平成25年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約19%増の136,066トンとなり、全国第3位(昨年6位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約10%増の178億2,293万円で、全国第8位(昨年11位)でした。

▶問い合わせ先
水産課水産振興係
(☎47-1055)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)	(2013)	前年比(%)	
水揚げ量(トン)	119,072	118,535	147,948	114,258	136,066	119.09%	
魚種	まいわし	6,123	3,498	28,536	16,171	39,625	245.04%
	あじ	36,442	28,622	26,295	26,245	34,320	130.77%
	うるめいわし	5,881	8,482	17,920	7,290	12,939	177.49%
	べにずわいがに	9,132	9,219	8,765	8,605	8,912	103.57%
	片口いわし	11,041	15,186	15,299	12,253	8,232	67.18%
	さば	27,862	19,013	23,146	21,865	7,488	34.25%
	くろまぐろ	878	654	1,652	583	1,333	228.64%
	するめいか	954	258	2,905	177	1,141	644.63%
	その他	20,759	33,603	23,430	21,069	22,076	104.78%
水揚げ金額(百万円)	16,526	15,363	19,447	16,262	17,823	109.60%	

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇図書館ねこデビュー (V. マイロン)
 - ◇もっと面白い本 (成毛 眞)
 - ◇四つの小さなパン切れ (ラフォン)
 - ◇CM天気図傑作選 (天野祐吉)
 - ◇あかんやつら〜東映京都録 (春日太一)
 - ◇どっこい大田の工匠たち
〜町工場の最前線〜 (小関智弘)
 - ◇日本経済ここだけの話 (山口正洋)
 - ◇日口現場史〜北方領土〜 (本田良一)
 - ◇放射能下の日本で暮らすには? 食の
安全対策から瓦礫処理まで (田中 優)
 - ◇座談の思想 (鶴見太郎)
 - ◇読書脳〜ぼくの深読み 300冊の記録〜
(立花 隆)
- ほかに、計163冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間
 - ☆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継が
れてきた名著がたくさんあります。
 - ☆大活字本 大きな活字の本があります。

市民図書館 (☎47-1099)
 ◆開館時間 午前10時〜午後6時
 ◆休館日 毎週月曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



『がんのお姫さま』
海老原 暁子

子連れ再婚した著者は超多忙な日々。突然やってきたほぼ手遅れのがん宣言。開き直りのユーモア・エッセイ。



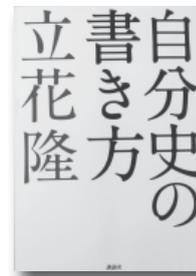
『アンパンマンの遺書』
やなせたかし

戦中・戦後派の作者が風変わりなポップ・ステップ人生を語る。味わい深い人生模様が織り上げられている。



『音楽の名言名句事典』
朝川博・水島昭男

古今東西の音楽の森に、さまざまな名言名句が潜む。出処を明示し、その言葉が生まれた背景に光を当てる。



『自分史の書き方』
立花隆

セカンドステージのデザインに必要なのは、自分のファーストステージをしっかりと見詰め直すこと。自分史決定版。



当時の「りんごんさん」(昭和58年)



松の木陰の「りんごんさん」(現在)

左の写真は、新屋町の「りんごんさん」です。神社名は龍神宮(綿積神社)、祭神は少童命です。綿積は海の神を表し、明治12年に

呼んでいます。龍宮・龍神・龍王などの意味は、もともとは水の神様を表し、農業生産に由来しますが、漁業生産に関わる人々が海の幸や海上の安全を願うため、海岸に石の祠を建てようになりました。境港では、この祠を「りんごんさん」などと呼んでいます。

誰でも知っている童話「浦島太郎」。いじめられていた亀を助けたことで海の神様がいる龍宮城に行けたという昔話です。

あの時、この今 写真で振り返る

海の神様「りんごんさん」

建てられた記録が残っています。昭和30年頃までは、浜灘に各村々の網元が漁小屋を建て、網場の確保をしていました。カンカンと地引き網漁が知られると、畑作業も放り出して浜灘に駆けつけ、網を引っ張り、村を挙げての漁場となっていました。半農半漁の生活の中、地引き網漁は、かけがえない仕事でした。

大漁を祈願し、旧暦の10月14日、漁業者や船頭、網元等は赤飯を炊いて祝宴し、海岸でみかんを子ども達に分け与えました。

伝統漁法の地引き網漁も観光地引き網となり、「りんごんさん」の前の鳥居もなくなりましたが、頂いたみかんの味は今も口の中に残っています。

(市史編さん室 小灘浩)

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

「光回線」「プロバイダー」等の電気通信サービスの契約に注意!

《事例1》

電話会社の代理店を名乗る業者から電話がかかり「光回線にすれば通信速度も速くなり価格も安くなる」等と勧誘されたので申し込んだ。しかし、よく考えると現在の環境で十分なのでやめたい。

《事例2》

電話をかけてきた業者から「プロバイダー料金が今よりも安くなる」と勧誘されて契約したが、実際にはサポートサービス等のオプションも契約したことになっており安くならなかった。契約期間内の解約には解約料が発生することなどの説明はあったが、契約に納得できないので解約したい。

【アドバイス】

◎電気通信サービスはクーリング・オフできません

特定商取引法が適用される訪問販売・電話勧誘販売はクーリング・オフ制度がありますが、電気通信サービスは電気通信事業法の適用となり、クーリング・オフの規定はありません。

◎必要がなければきっぱりと断りましょう

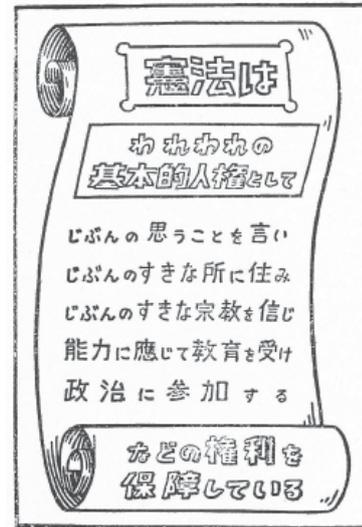
電気通信サービスは、割引やキャンペーンが多く、すぐに契約を考えがちですが、電話でのやり取りだけでも契約は成立するため、十分に検討する必要があります。勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金、解約条件等を確認し、必要がなければきっぱりと断りましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

基本的人権は永久の権利です



中学1年生社会科教科書「あたらしい憲法のはなし」
昭和22年文部省発行「基本的人権」の挿絵

人権とは、「全ての人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにして持っている権利」です。日本国憲法は、侵すことのできない永久の権利として、基本的人権を保障しています。

しかし、私たちを取り巻く社会には、憲法で保障されているはずの基本的人権が侵害されている現状があります。その原因の一端として、現代の風潮ともいえる人間関係の希薄さから、相手を不確かな情報で評価・判断したり、相手に偏見をもったりすることがあるのではないのでしょうか。

正しい情報でお互いをよく知り、認め合い、交流することが、お互いの基本的人権の尊重、ひいては人権尊重のまちづくりにつながっていくと思います。

混雑を避けて更新を

GW中の免許更新は大変混雑します

運転免許の更新手続きは、誕生日の前後1カ月の2カ月間行うことができます。西部地区運転免許センターでは、ゴールデンウィーク期間(4月26日(土)～5月6日(火))は、以下の日程で免許の更新業務を行います。

◎更新業務日(ゴールデンウィーク期間)

4月28日(月)、30日(水)、5月1日(木)、2日(金)

◎ところ 西部地区運転免許センター(米子市)

※例年、ゴールデンウィーク期間中や前後の週は混雑します。できるだけこの期間を避けて更新手続きをお願いします。

市民運動会



市内全校区で
5月11日(日)開催

◇ところ 各小学校グラウンド
◇雨天等、中止時の予備開催日は、
5月18日(日)です。

※変更の場合あり

◇市民運動会は毎年5月の第2日曜日に開催されます。

お知らせ

原子力防災パンフレット配布

県が作成した原子力防災パンフレットを市報に折り込んでいます。

原子力災害は他の災害と異なり「五感で感じることができない」ため、事前に災害に関する知識などを身に付けておくことが重要になります。パンフレットを確認し、原子力防災への理解を深めましょう。

▼問い合わせ先
自治防災課危機管理室

(☎47・1071)

墓地の新設・変更許可

墓地の新設や既設墓地の区域等を変更や廃止するときは、市の許可が必要です。

許可を得ないで墓地等を新設すると、使用を制限または禁止する場合がありますので、事前にご相談ください。

▼問い合わせ先
都市整備課都市政策係

(☎47・1065)

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経

口座振替の申し込みが簡単になりました

市税や使用料の口座振替の申し込み手続きはこれまで、金融機関でしか受け付けていませんでしたが、4月から新たに、郵送（無料）でも手続きができるようになりました。口座振替にまだ加入されていない人は、この機会に便利な口座振替を利用しましょう。

○申し込み方法は次の2つの方法があります。

郵送で市役所へ申し込む方法

市提出用の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印（金融機関届出印）し、返信用封筒（無料）に入れて、郵送するか窓口にて提出してください。

金融機関の窓口で直接申し込む方法

預貯金口座のある金融機関に次のものをご持参ください。
◇納税（入）義務者の印章
◇預貯金通帳および通帳の届出印

※口座振替依頼書・返信用封筒（無料）は市役所窓口または金融機関にあります。

▶取扱金融機関

山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、鳥取西部農業協同組合、鳥取県信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行（郵便局）

▶問い合わせ先 出納室 (☎47-1079)

奨学資金の貸付

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸付を行います。希望者は内容を確認の上、申し込んでください。

▼対象

高等学校の全日制、定時制および通信制の各課程に在籍する生徒で、本市に3年以上在住している人

▼貸付金額

月額9千円以内

▼貸付条件

無利子

▼貸付期間

3年以内

▼申込期限

4月18日（金）

声の市報CD版を始めました

目の不自由な人を対象に、市報さかいみなどを録音したテープ版を作成しています。

4月号から新たにCD版（オーディオ版）の作成を始めました。市報の録音版を希望する人は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先
地域振興課広報情報係

(☎47・1010)

「5月無料体験学習」受付中
学習期間 5/19(月)~5/31(土)
KUMON
余子教室(月・木: ☎45-0889)
上道教室(火・金: ☎090-1668-2060)
境教室(火・金: ☎080-4267-8385)
幸神町教室(火・金: ☎090-9346-9605)
外江教室(水・土: ☎44-7233)

安い! きれい! アフターよし!
初期費用は前家賃のみ!
賃貸のアップル境港
境港市外江町3109-1 いない境港店となり
☎(0859)44-9128

大切な人を「いつも」「そっと」見守ります
ご家庭見守りサービス **絆-ONE**
人感センサー
ボタン通報器
かんたん設置
インターネットで状況確認
詳細はホームページまたはお電話で
0120-932-334
インターネットで「絆-ONE」とご検索ください MS-PR0032

有料広告

4月1日から市役所の組織が一部変更になりました

◎新しい課ができました

【学校教育課（教育委員会内）】

◇主な業務

学校教育全般、学校給食、児童クラブ、就学援助など

（学校教育のことは ☎47-1088）

◎子育て健康推進課が2つの課に分かれました

【子育て支援課（保健相談センター内）】

◇主な業務

児童福祉、家庭児童相談、婦人相談など
（保育所・子育てについての相談は

☎47-1046、1077）

【健康推進課（保健相談センター内）】

◇主な業務

母子保健、成人保健、精神保健、健康増進、健康診査、保健指導など

（検診・予防接種のことは

☎47-1041）

▶問い合わせ先

総務課職員係（☎47-1009）

◇市役所への問い合わせはお気軽に代表番号にお電話ください
市役所代表番号（☎44-2111）

◇境港市暴力団排除条例に抵触しない人

◇過去に本事業または同じ趣旨の事業を利用したことのない人

◇仕事や育児と学業の両立が難しい人

◇2年以上の養成期間に修業し、対象資格の取得が見込める人

◇所得が児童扶養手当の支給水準にある人

▼対象

※父子家庭は平成25年4月1日以降に修業を開始した人が対象です。

※父子家庭は平成25年4月1日以降に修業を開始した人が対象です。

※父子家庭は平成25年4月1日以降に修業を開始した人が対象です。

※父子家庭は平成25年4月1日以降に修業を開始した人が対象です。

高等技能訓練促進費等

ひとり親家庭の母・父が就業する際に有利で、生活の安定に役立つ資格の取得を促進するための費用を支給します。

▼対象資格
（准）看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの就業に結びつく国家資格
▼支給金額・支給期間等

		高等技能訓練促進費（月額）	入学支援金 入修一時金
支給額	市民税非課税世帯	100,000円 （※①）	50,000円
	市民税課税世帯	70,500円	25,000円
支給期間等		修業期間の全期間 （上限2年 ※②）	修了日以降

※生活保護法による教育扶助の課税の人

◇平成24年分の所得税（年少扶養控除分を考慮した額）が非課税の人

◇申請日に市内に住所があり、4月に小・中学校に入学する児童を養育しているひとり親

▼対象

ひとり親家庭入学支度金

▼問い合わせ先
子育て支援課育児支援係
（☎47-1077）

※① 平成24年3月31日以前の修業者は、月額14万1千円が支給されます。

※② 修業期間の全期間は、平成24年3月31日までの修業者に限り適用されます。平成25年3月31日までに修業を開始した人は上限3年です。

※① 平成24年3月31日以前の修業者は、月額14万1千円が支給されます。

※② 修業期間の全期間は、平成24年3月31日までの修業者に限り適用されます。平成25年3月31日までに修業を開始した人は上限3年です。

水道メーター取替え作業
計量法に基づき、水道メーターの定期的な取替えを行っています。今年度は、5月から6月にかけて、約1900世帯の水道メーターを取替える予定です。該当者には、別途お知らせします。
※作業は、米子市水道局指定の給水装置工事業者が行います。
▼問い合わせ先
米子市水道局境港営業所
（☎42-3080）

水道メーター取替え作業
計量法に基づき、水道メーターの定期的な取替えを行っています。今年度は、5月から6月にかけて、約1900世帯の水道メーターを取替える予定です。該当者には、別途お知らせします。
※作業は、米子市水道局指定の給水装置工事業者が行います。
▼問い合わせ先
米子市水道局境港営業所
（☎42-3080）

▼申請期限 4月30日（水）
▼申請・問い合わせ先
子育て支援課育児支援係
（☎47-1077）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※平成25年1月1日以降に境港市に転入した人は、平成24年分の所得の分かる源泉徴収票などが必要です。

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

※申請書は子育て支援課窓口にあります。（ただし、市内の小・中学校に入学される家庭には学校から配布されます。）

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

CHOFU

太陽熱温水器「エコワイター」
¥198,000を
大特価

※工事費は含まれません。価格は税抜です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537
☎フリーダイヤル（通話無料） 詳しくはホームページで！
0120-45-0538 境港 渡辺商店 検索

渡辺商店キャラクター エルビーくん

医療費の自己負担割合の変更

市報3月号でお知らせしたとおり、医療費の自己負担割合が変わります。

70歳以上75歳未満で現役並み所得者以外の人の自己負担割合は、本来2割です。これまで国の特例措置により、実質1割に引き下げられていましたが、4月以降に70歳になる人から本来の2割負担に戻ります。(後期高齢者医療制度に加入した人は1割です。)

【変更後の自己負担割合】

一般低所得者Ⅰ 低所得者Ⅱ	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割(変更なし)
	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割(70歳の誕生日の翌月から※)
現役並み所得者	3割(変更なし)	

(※) 1日生まれの人はその月から変わります。

▼問い合わせ先
市民課保険年金係

(☎47・1036)

タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人に、通院等にタクシーを利用する際のタクシーチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度(申請を行う月が4〜6月の場合、前年度の)の市民税が非課税の人

- ◇身体障害者手帳1・2級
- ◇療育手帳A
- ◇交付枚数 1カ月4枚

(年間48枚を限度)

▼持参するもの

障害者手帳・印章

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係

(☎47・1121)

チャイルドシート等購入費補助

チャイルドシート(ジュニアシート含む)購入費用の一部補助を行います。

▼対象

市内に居住する6歳未満の乳幼児を養育している保護者

※乳幼児1人につき1回限り

▼補助金額

チャイルドシート等の購入費用の2分の1(5千円を上限)

▼申請方法

自治防災課(本庁2階)の窓

口で申請してください。
※申請書は申請窓口にあります。

▼持参するもの

◇領収書(申請者、金額、品名、日付、販売店名の記載のあるもの)

◇印章

◇申請者またはチャイルドシートを使用する乳幼児名義の通帳(補助金の振込先がわかるもの)

▼申請・問い合わせ先

自治防災課自治防災係

(☎47・1023)

下水道使用料の月表記を変更します

4月請求分から、公共下水道使用料の納期ごとの月の表記を、これまでの「請求月とその前月」から「請求月の前2カ月」に変更します。

※変更直後の月の表記は、直前の納期のもと1カ月分重複しますが、請求対象の検針期間には変更がないので、二重に請求することはありません。

▼問い合わせ先

下水道課普及係

(☎47・1118)

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認していただくため、固定資産縦覧帳簿の縦覧

覧を行っています。

なお、平成26年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

縦覧期間(土・日・祝日を除く) 4月1日(火)〜6月2日(月)

縦覧場所 税務課窓口

縦覧できる人

固定資産税の納税者

持参するもの

印章(代理人の場合は、委任状と代理人の印章)

お問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47・1018)

高齢者実態調査

市では毎年4月、5月に高齢者実態調査を実施しています。調査対象の人はご協力ください。

▼対象

◇65歳以上のひとり世帯

◇80歳以上の人のみの世帯

お問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47・1039)

民生児童委員の交代・担当区域の変更

民生児童委員の交代

◇境地区(米川町担当)

〔旧任〕石橋 清さん

〔新任〕足立和子さん

◇外江地区

〔旧任〕遠藤祐之さん

▼問い合わせ先

福祉課生活支援係

(☎47・1047)

民生児童委員名	新 区 域
塩見洋子さん	相生町、中町の一部
黒田みづえさん	本町、末広町、中町の一部
渡辺はるみさん	栄町、松ヶ枝町
渡邊壽美さん	日ノ出町、京町

▼境地区の民生児童委員で、次の担当地区が変更となりました

〔新任〕植田篤文さん
◇境地区(大正町担当)

〔新任〕大江勝彦さん

◇境地区(元町担当)

〔新任〕村上素子さん

※隣接区域の委員が兼務していましたが、新任者が決定しました。

光風

渡部葬祭場

お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください



☎0859-44-5566

ご相談・お申し込みは
365日24時間 対応

光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
<http://www.koufu.co.jp>

有料広告

高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

対象サービス	利用者負担金(1時間あたり)
外出時の援助(外出・散歩の付き添い)、家周りや墓地の手入れ(除草等)、家屋内の整理(大掃除等)、除雪、季節ものの入れ替え(ストーブ、衣類、網戸等)、台風時等の自然災害への防備等	394円
庭木のせん定(生垣、植木等)軽微な修繕(家屋の軽微な修理・電気修理等)	562円

▼対象

◇65歳以上の一人暮らし世帯

◇70歳以上のみの世帯

▼申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、提出してください。昨年度の利

用者には、申請書を送付していただきます。

※申請書は、長寿社会課高齢者福祉係にあります。

※郵送による申請もできます。

【はり・灸・マッサージ施術費】

▼対象 70歳以上で市民税非課税世帯の人

▼助成額

利用1回につき9000円の助成券を申請月から3月までの月数分交付します。

▼持参するもの

介護保険証、印章

【在宅老人介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などでご利用ください。

▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、ともに市民税非課税世帯である人

▼助成額

月額1200円

※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護している人には、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

【高齢者住宅整備資金貸付制度】

▼対象

60歳以上の高齢者と同居している人で、高齢者のための部屋

や浴室、トイレなどを増築・改築(新築は除く)したいが、資金が不足している人

▼貸付条件

◇元利金の償還が確実な人

(市民税の所得割が課税の人)

◇整備する住宅が借受人の所有であること

◇市税の滞納がないこと

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人あること

※連帯保証人も市民税の所得割が課税、市税の滞納が無いことが条件です。

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になりません。

▼申込期限 来年1月31日

▼貸付限度額 250万円

農業委員会情報

「農業委員会の目標と活動計画についての意見募集」

農業委員会では、適正な事務実施を図るため「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」と「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を策定しました。

地域の農業者や市民の皆さんのご意見を募集します。

※素案は、市役所分庁舎の農業委員会事務局およびホームページで公開しています。

▶提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

※提出いただいた原稿等の返却、意見等に対する個別の回答は行いません。ご了承ください。

▶募集期限 5月2日(金)

▶提出・問い合わせ先

〒684-8501

境港市上道町3000

農業委員会事務局 (☎47-1053)

FAX 44-7957

Mail shokonosei@city.sakaiminato.lg.jp

▼利率 0.4%(3月現在)
※変動する可能性があります。

▼償還期限

10年以内で半年賦償還です。

(3月・9月支払い)

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47-1039)

水道料金の改定

消費税率の変更に伴い、6月分(5月使用相当分)から水道料金を改定します。計算方法は次のとおりです。

▼偶数月の検針地区

偶数月の検針地区は、6月検針分が4、5月使用相当分にあたるため、次の計算方法で算定します。(合算した納入通知書を7月納期で送付します。)

①6月検針分(4、5月使用相当分)の料金を2分の1ずつに分けます。

②前半の水量分を4月使用相当分として旧税率(5%)で計算し、後半の水量分を5月使用相当分として新税率(8%)で計算します。

※2分の1に分けて端数が生じる場合、4月使用相当分を切り上げ、5月使用相当分を切り捨てて計算します。

▼奇数月の検針地区

奇数月の検針地区は5月検針分は旧税率(5%)、7月検針分から新税率(8%)として計算します。

▼問い合わせ先

米子市水道局境港営業所

(☎42-3080)

高齢者サークル 活動の支援

次の要件にすべて該当する高齢者サークルを支援し、介護予防活動を推進します。

①市内に住所があり、概ね65歳以上の高齢者を5人以上含むサークル

②月1回以上年間を通じて継続的な活動であること

③文化的・体育的活動など介護予防等を目的とする活動

④事業の申請、報告などを行う代表者がいること

⑤この事業で委託を受ける他のサークルに重複して所属する人以外が5人以上いること

⑥年度内に市内高齢者1人以上の新規会員の勧誘に努めること

⑦本市の他の事業で助成を受けていないこと

▼活動支援（委託）サークルと委託契約を結びます。

◇5人以上10人未満 月額千円

◇10人以上 月額2千円

▼申込期限 4月30日（水）※以後、随時受け付けます。

▼申し込み・問い合わせ先
長寿社会課高齢者福祉係
（☎47・1039）

▼運動期間
4月6日（日）～4月15日（火）



春の全国交通安全運動

4月6日（日）～4月15日（火）

▼スローガン
ゆずり合う
ゆとりと笑顔

▼運動の重点
子どもと高齢者の交通事故防止

◇チャイルドシートと全座席のシートベルトの着用の徹底

◇自転車の安全利用推進（自転車安全利用五則の周知徹底）

◇飲酒運転の根絶

▼ポイント
新入学児童等に基本的な交通ルールの遵守・マナーの向上を家庭や地域で呼びかけましょう。

▼問い合わせ先
自治防災課自治防災係
（☎47・1023）

▼高齢者運転免許自主返納支援

運転免許を自主的に返納された65歳以上の市民に、はまる1歩バス回数乗車券を交付します。

▼支援内容
はまる1歩バス回数乗車券2冊（1冊60枚綴り）を1回交付

▼対象
有効期限がある運転免許を自主返納された65歳以上の市民

▼申請に必要なもの
警察署（免許センター）で自主返納したときに交付される、

「申請による運転免許の取消通知書」の写しまたは、運転免許経歴書の写し

◇印章
▼申請期間
「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日または、運転免許経歴書に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼申請・問い合わせ先
自治防災課自治防災係
（☎47・1023）

▼清掃センター情報
「申請による運転免許の取消通知書」の写しまたは、運転免許経歴書の写し

◎毎月第3日曜日
◀家庭系ごみの受け入れ▶
4月20日（午前9時～正午）

◎可燃ごみの祝日収集
◀4、5月の対象日▶
4月29日（火・昭和の日）
5月5日（月・こどもの日）
5月6日（火・振替休日）
※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

▼問い合わせ先
清掃センター
（☎42・3803）

▼問い合わせ先
リサイクルセンター
（☎45・8626）

▼さかいポートサウナ情報
「レディース・シルバーデイ」
女性・65歳以上の人は割引

▼とき
毎月第2・3月曜日

▼大人
510円～300円

◇小学生250円～100円
【各種割引】

▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引

◇大人 510円～300円

◇小学生250円～100円

▼家族割引
家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円～100円

▼誕生日割引
誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

【薬湯の日】
◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
（☎44・4060）

▼夢みなとタワー情報
「懐かしの街頭紙芝居と懐かしい遊び」

▼とき
4月13日（日）

①午前11時 ②午後1時30分

▼ところ
1階エントランスロビー

▼参加費
無料

▼出演
あそびの玉手箱 大塚さん

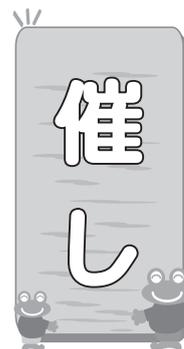
【夢みなと公園
クイズ&スタンプラリー】
夢みなと公園周辺施設に設置された問題を解いて、ガラポン抽選会に参加しよう！

▼とき
4月26日（土）～5月6日（火）
午前10時～午後4時

▼ところ
1階エントランスロビー（特設）

▼参加費
無料

▼問い合わせ先
夢みなとタワー
（☎47・3800）



▼年金相談

▼とき
4月9日（水）、5月14日（水）
午前10時～午後3時

▼ところ
保健相談センター

▼持参するもの
◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状（代理人の場合）

▼問い合わせ先
日本年金機構米子年金事務所
（☎34・6111）

シンフォニー少年少女
合唱団定期演奏会

3月23日（日）に予定していましたが定期演奏会は、次のとおり開催を延期します。

▼とき
5月4日（日）

▼ところ
文化ホール

▼問い合わせ先
生涯学習課文化体育係
（☎47・1093）

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

4月30日(水)、5月30日(金)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人は、あらかじめ電話で問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1019)

原子力防災講演会

▼とき 4月19日(土)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 米子コンベンションセンター小ホール

▼参加費 無料

▼定員 300人

▼講演内容

◇テーマ 放射線の基礎とリスクの考え方

◇講師 遠藤暁さん(広島大学大学院工学研究科教授、県原子力防災専門家会議委員)

▼申込期限 4月16日(水)

▼その他

◇定員となり次第締め切ります。

◇当日空席がある場合のみ、申込がなくても入場できます。

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取県原子力安全対策課

(☎0857・26・7974)

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。今回は、ボランティアさんと一緒に絵手紙づくりをします。みんなで楽しく作品をつくってみませんか。

▼とき 4月25日(金)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 境港市精神保健福祉ボランティア団体「あい愛」

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課

(☎47・1043)

▼内容

◇ミニコンサート(警察音楽隊柳井沙羅さん、ひまわり倶楽部)

◇ベビーマッサージ講座

◇もっと楽にやっていける夫婦関係の作り方セミナー

◇男女共同参画活動発表会など

よりの彩 記念日フォーラム

▼とき 4月27日(日)

午前10時～午後3時30分

▼ところ 倉吉未来中心

▼内容

◇ミニコンサート(警察音楽隊柳井沙羅さん、ひまわり倶楽部)

◇ベビーマッサージ講座

◇もっと楽にやっていける夫婦関係の作り方セミナー

◇男女共同参画活動発表会など

▼参加費 無料

▼問い合わせ先

よりん彩フォーラム2014実行委員会

(☎0858・23・3901)

子ども読書週間事業 いっしょにあそぼう

▼とき 5月10日(土)

午後2時～3時30分

▼ところ 市民図書館ほか

▼内容

◇絵本の読み聞かせと紙芝居

◇洗濯のりでスライム作り

◇消しゴムハンコでブックカバー・しおり作り

◇水木しげる原画展示

◇中央公園で緑陰読書など

▼問い合わせ先 市民図書館

(☎47・1099)

菊作り講習会

大菊作りの初心者講習会を開催

します。境港菊の会では会員も募集しています。

▼内容

大菊、盆栽等の作り方

▼日程

とき	ところ	時間
4月13日(日)	外江公民館	13:30 ～ 15:00
5月18日(日)	中央公民館	
6月15日(日)	外江公民館	中央公民館
8月3日(日)		
9月7日(日)		

▼講師 角昇さん(境港菊の会)

▼参加費 無料(申し込み不要)

※参加者には菊苗を無料進呈

▼問い合わせ先

境港菊の会 角昇さん

(☎45・3340)

ガイナールレ鳥取「境港市ホームタウンデー」

【小学生無料招待】

▼とき 4月29日(火・祝)

午後1時試合開始

▼ところ チュウブYAJINスタジアム(米子市)

▼内容 対FC町田ゼルビア

※招待券は各学校で配布します。

【復活！公園遊び】

ガイナールの選手と、昔ながらの公園遊びやサッカーを通じてふれあいます。

▼とき 4月12日(土)

午後3時～

▼ところ チュウブYAJINスタジアム(米子市)

▼参加費 無料(申し込み不要)

※会場へ直接お越しください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

介護予防筋力向上トレーニング参加者募集

▶対象

◇65歳以上で介護予防を必要と感じている人

◇おおむね週1回の参加ができる人
※要介護認定の区分により、参加できるコースの制限や診断書の提出が必要な場合があります。

▶コース・実施曜日・募集人数

◇器具コース(月、火曜日・各10人)

◇介護予防コース(木曜日・20人)

◇体操コース(金曜日・20人)

◇ジムコース(火曜日・10人)

◇アクアコース(金曜日・20人)

◇フィットネスコース(金曜日・20人)

※実施場所や時間など、詳しくはお問い合わせください。

▶参加費 1回200円

※器具コースのみ送迎あり(片道40円)

※診断書の費用は自己負担です。

▶申し込み方法 申請書、チェックシート、診断書(対象者のみ)を提出してください。申し込み多数の場合は新規参加者を優先します。

▶申込期限 4月25日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47-1039)

第2回境港文化のついで

市内の文化団体が、合同でステージ発表を行います。各団体の日頃の活動の成果をぜひご覧ください。

▼とき 4月20日(日)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 文化ホール

▼入場料 無料

▼内容

境港市文化協会加盟団体によるステージ発表

▼問い合わせ先

境港市文化協会事務局(生涯学習課内) (☎47・1093)

サロンコンサート

ピアノトリオ&ヴォーカルで贈る懐かしのスタンダードナンバー

▼とき 4月25日(金)

午後7時30分～8時40分

▼ところ 文化ホール

▼参加費 無料

▼出演

◇浜田達雄(ピアノ)

◇近藤昇(ベース)

◇丸田克孝(ドラム)

◇JUNKO(ヴォーカル)

▼曲目

オーバー・ザ・レインボー、
オータム・リーブスほか

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

(☎47・1104)



第24回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住または在籍の小・中・高校生

◇米子市在住の高校生

▼とき 7月21日(月・祝)

▼ところ 文化ホール

▼参加費 3千円

▼申し込み方法

所定の申込用紙で申し込んでください。

▼申込期間

4月25日(金)～5月30日(金)

午後5時まで

※郵送の場合、当日の消印有効です。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

伯州綿栽培サポーター

農業公社が栽培する伯州綿の栽培を支えるサポーターを募集します。収穫した綿は農業公社が買取ります。

▼対象

伯州綿栽培に関心があり、栽培期間を通じて最後まで責任を

持つて農作業 栽培のできる個人、グループ

▼栽培期間 5月～12月(予定)

▼栽培場所 農業公社が管理する畑の一部

▼栽培面積

申込者・グループの形態、人数により調整して割当てます。

※申込多数の場合は選考、抽選を行います。

▼買取価格

価格や買取りの具体的な方法については、後日参加グループにお知らせします。

▼参加費 無料

▼申込期限 4月21日(月)

▼申し込み方法 電話、フアクシミリ、電子メールで代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数をお知らせください。

▼申し込み・問い合わせ先

境港市農業公社事務局(商工農政課内)

(☎47・1049)

FAX 44・7957

Mail shokunose@city.sakaminato.lg.jp

親子ふれあい農園参加者

親子で野菜の植付けから収穫までを体験してみませんか。指導員がいますので初めての人も安心です。

▼対象

中学生以下の子どもと保護者

▼期間 5月中旬～10月末

地域を守る消防団員を募集

境港市消防団は、仕事をもちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害防御、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るために活躍しています。

境港市消防団では、男女を問わず消防団員を募集していますので、お気軽にお問合せ下さい。

▶入団資格
境港市内に居住する
18歳以上の健康な人

▶問い合わせ先
自治防災課自治防災係
(☎47-1023)

市民農園利用者

市民農園(中浜・竹内・中野)の利用者を募集しています。先着順で随時受け付けています。

▼対象

市内在住の新規利用者

※1世帯1区画

▼利用料金(年額)
1800円～2000円

※詳細はお問い合わせください。

境港こども囲碁教室参加者

▼対象 市内在住の幼児(年長から)・小学生

▼とき 4月から来年3月の原則として毎週土曜日

午前9時30分～11時30分

▼ところ 境港碁会所(中野町5601)

▼人数 20人

▼受講料 月額500円

▼申し込み・問い合わせ先

境港こども囲碁教室 足立さん

(☎・FAX 44・5315)

要約筆記者養成講習会 受講生

県では、聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。

▼内容 パソコンコース、手書きコース

※パソコンコースは、ノートパソコンを持参でき、ある程度パソコン入力ができる人を対象とします。

▼とき

5月23日(金)～12月12日(金)
(おおむね毎週金曜日、全20回)
午前10時～午後3時

▼ところ

米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里

▼受講料(各コース)

3千円(テキスト代3400円別途)

▼申し込み方法

福祉課窓口にある申込書に記入し、「要約筆記者養成講習会受講申込書」在中と朱書きの上、郵送してください。

▼申込期限

5月16日(金) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒683-0812

米子市角盤町1-116

鳥取県西部聴覚障がい者センター
〒683-7338 (☎32-7338)

ソフトバレーボール大会

(6人制) 参加チーム

▼とき 5月25日(日)

午前8時30分～

▼ところ 市民体育館

▼種目 男女混合の部

※1チーム7人以上で編成

▼参加費 3千円(保険料含む)

▼申込期限 4月30日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

ソフトバレーボール大会事務局
角英幸さん
(☎090-3638-5568)

こどもペーロン大会

▼とき 5月6日(火・祝)

◆開会式 午前9時30分

◆競技開始 午前10時

※午前9時10分までに集合し、受付をしてください。

▼ところ

中浜港300㎡特設コース

▼カテゴリー

小学生の部・中学生の部

▼申し込み方法 次の2通りのいずれかで申し込んでください。

【チーム申し込み】
◆漕手 児童22人・大人(ま

たは中学生) 4人
◆ドラおよび太鼓 各1人(児童または大人)

◆舵取り 大人1人

(いなければペーロン協会が担当します)

「小グループ・個人申し込み」

申し込んでいたたい人を中心者側でチーム編成します。

※必ず大人が代表者となつてください。

▼参加費・保険料 無料

▼申込期限 4月18日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

境港ライオンズクラブ
(☎44-5477)

自治会対抗ペーロン大会 出場チーム

▼とき 5月6日(火・祝)

午前9時30分～午後2時(予定)

▼ところ

中浜港300㎡特設コース

▼参加資格

1チーム30人程度。市内の自治会または自治連合会

▼参加費(保険料含む)

1チーム15000円

▼賞金

優勝5万円、2位3万円、3位2万円

▼申込期限 4月25日(金)

※申し込み方法など詳しくは、境港ペーロン協会のホームページをご覧ください。

◆ペーロン協会ホームページ
<http://www.chukai.ne.jp/~kenzipe-ron>

▼問い合わせ先 平松謙治さん
(☎090-3748-2467)



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合は、会場は問い合わせ先と同じです。

にこにこひろば

未就園児親子を対象に、園庭を開放しています。

▼とき

◆平日 午前10時～正午

◆土曜日 午前9時～正午

▼問い合わせ先 聖心幼稚園
(☎42-2040)

びさい交流会

▼わくわくクラブ「はじめまして会」
たくさんのお友だちに会いに来てね。バールンショーもあるよ!

◆とき 4月17日(木)

午前10時～11時30分

▼和太鼓教室

◆とき 4月19日(土)

午前10時～11時30分

▼アナログゲーム・囲碁で遊ぼう

◆とき 4月26日(土)

午前10時～11時30分

▼子ども花まつり

◆とき 5月8日(木)

午前10時30分～

※毎日、園庭とえほん館を開放

し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▼問い合わせ先 美哉幼稚園
(☎42-2839)

おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。絵本とおはなしの部屋

▼とき 5月3日(土)

毎月第1土曜日

午後2時～3時

▼ところ 市民図書館

【絵本と紙芝居を楽しむ会】

▼とき 4月12日(土)

毎月第2土曜日

午後2時～3時

▼ところ 市民活動センター

【おしゃべりたんぼぼ おはなし会】

▼とき 4月19日(土)

毎月第3土曜日

午後2時～3時

▼ところ 市民活動センター

【親子で絵本を楽しむ会】

(境港親と子どもの劇場)

▼とき 毎週水曜日

午前10時30分～11時30分

▼ところ 地域子育て支援センター

ひまわり

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係
(☎47-1091)

フォトニュース

放射線量を常にチェック

モニタリングポストを公民館に追加設置

万一の島根原子力発電所の事故に備えて、環境放射線を監視する測定器（モニタリングポスト）が、これまでの境中央公園と渡駐在所に加え、外江、余子、中浜地区の公民館に追加設置されました。公民館設置の測定器には、自然界から出ている放射線量の測定値を電光表示板で常に表示しています。説明看板もありますので、見かけられた際にはご確認ください。



こころと食のつながりを感じる

こころと食のフェスタを開催

いのちを育む土台である「食」を通じて「こころ」に対する関心を広げるためのイベントが、3月2日に文化ホールで行われました。

登山家の栗城史多くりきのぶかずさんが実体験を例に、夢を持つことや人との絆の大切さを講演されました。ほかにも食に関する対談や食育活動展示、バザーなどを通し、来場者はこころと食の深いつながりを感じていました。

水木ロード 2500 万人突破祝う

ロードのさらなる魅力向上へ基本構想

水木しげるロードの入り込み客数が平成5年誕生以来、累計2500万人を突破したことを記念し、「水木しげるロード春の感謝祭」が3月8日に行われ、くす玉を割って、ロード関係者や観光客らと節目を祝いました。

感謝祭は、大漁太鼓の演奏で幕を開け、水木しげる記念館前では、餅つきや、きなこ餅200食が振る舞われ、翌日は、境港ベニガニ有志の会の協力で、かに雑煮が振る舞われました。水木しげる先生から「面白いから2500万人来た。ありがたや」と祝福のメッセージが流されました。

現在、市民や観光関係者らで作る基本構想策定検討委員会で、水木しげるロードリニューアルのための構想を練っています。委員会では「誰もが安心して歩ける道にしたい」などの意見を集約し、さらなる水木しげるロードの発展を目指します。



© 水木プロ

保健だより

保健相談センターへ

お越してください

今月のげんきちゃん



青木 咲希ちゃん (H25.8.9 生)
お母さんの絵里佳さん (福定町)

催し物名	とき	対象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	4月22日(火) 9:30～12:00 (受付9:30～10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者	健康推進課 ☎47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	4月22日(火) 10:00～10:40 (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～11:30 (5カ月～8カ月児)	5カ月～1歳6カ月児と保護者	健康推進課 ☎47-1042 ※母子健康手帳を持参
カウンセリング	4月23日(水) 5月7日(水) 14:00～16:00	市民	健康推進課 ☎47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 4月23日(水) 12:45、13:15
平成25年9月生まれの乳児
- ▶ 5月28日(水) 12:45、13:15
平成25年10月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

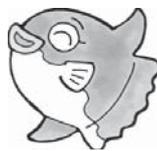
- ▶ 4月24日(木) 12:50、13:15、13:40
平成24年9月生まれの幼児
- ▶ 5月29日(木) 12:50、13:15、13:40
平成24年10月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 5月15日(木) 12:50、13:15、13:40
平成23年4月生まれの幼児

保健師の

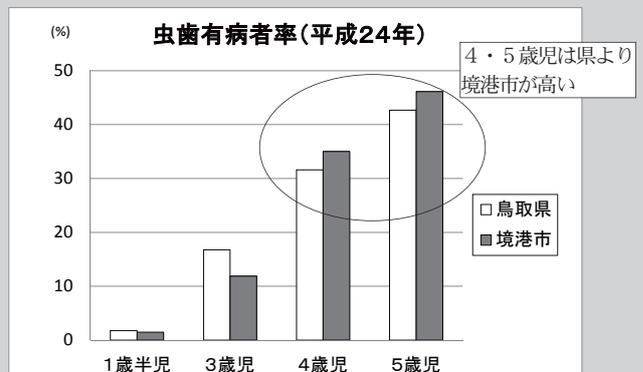
ちょっと一言



子どものころから
虫歯予防をしましょう

鳥取県内の幼児期の虫歯の有病者率は、年々減少していますが、年齢が上がるにつれて、増加傾向となっています。

境港市の虫歯の有病者率(右図参照)は、1歳半児・3歳児は県平均と比べ低いですが、4歳児・5歳児では高い結果となっています。



健康な歯と口の働きを育むのは乳幼児期です。子どものころから歯磨きの習慣をつけ、虫歯予防をしていきましょう。

▶ 問い合わせ先

健康推進課 (☎47-1043)

催し物スケジュール

と き	催し物名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	伯州綿と弓浜絃展 (～5月12日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
開催中	橋本興家版画展「花模様」 (～5月12日(月))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
4月19日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
4月20日(日)	第2回境港文化のつどい	文化ホール	13:30～15:30	生涯学習課 ☎47-1093	無料
4月30日(水)	アナログゲームを楽しむ会	渡公民館	19:00～20:00	子育て支援課 ☎47-1045	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

境港市の人口

男 : 17,271人 (-8)
女 : 18,610人 (+3)
合計 : 35,881人 (-5)
世帯数 : 15,237世帯 (+7)

※平成26年2月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

市報 さかいみなと

□発行 境港市役所

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

□ホームページアドレス

<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>

□編集 地域振興課広報情報係

(☎0859-47-1010)

□発行日 4月4日(金)

□印刷 今井印刷㈱

※次回発行は5月7日(水)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	4月10日(木) 5月8日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	第2・4金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法 律 相 談	第1・3金曜日	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年 金 日 記	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00) ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～20:00、第2土曜日9:00～17:00)	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多 重 債 務・法 律 無 料 相 談 会	4月16日(水)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレホンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040(フリーダイヤル)